

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東海歯科医療専門学校
設置者名	学校法人セムイ学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	歯科技工士科	夜・通信	65 単位	7 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.tokai-med.ac.jp/dental/disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東海歯科医療専門学校
設置者名	学校法人セムイ学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/semui_officer.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人 理事長	R7.6.4 ~ R10.6 ※1	企画・調整
非常勤	司法書士	R7.6.4 ~ R10.6 ※1	社会産学連携
(備考) ※1 令和10年度 定時評議員会の終結の時まで			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東海歯科医療専門学校
設置者名	学校法人セムイ学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>校長より各授業の担当教員にシラバス作成を依頼し、各担当教員がセムイ学園シラバス作成ガイドラインに則り、各授業科目の学科・年次、科目名、担当者、学習方法、授業概要と目的、成績評価方法、準備学習等を記載し、前年度の3月末までにシラバスを作成する。教学部で内容を確認し、当年度に開講する科目のシラバスを7月に学校のホームページで公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.tokai-med.ac.jp/dental/disclosure/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>東海歯科医療専門学校 スチューデントマニュアルに基づき、各学生が履修した科目の学修成果を、シラバスに明示された成績評価方法(科目試験、レポート、製作物等)によって学修成果の評価を行い、学科会議で認定の判定をした上で履修認定することで、厳格かつ適正に履修認定をしている。</p> <p>成績評価の基準 優:80点以上、良:70～80点未満、可:60～70点未満、不可(不合格):60点未満</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

東海歯科医療専門学校 GPA(Grade Point Average)に関する規程に基づき、成績評価点をもとにGPAを算出し、学修状況の把握と修学指導及び成績順位等の資料として活用している。GPAは、学期末ごとに、成績評価が確定した時点で計算している。

(GPAの計算方法)

(1) $GP = (\text{当該科目の評点 (100点満点)} - 55) \div 10 \times \text{単位数}$

ただし、評価が不可(評点が60点未満)の場合、GPは一律に0点となる。

(2) $GPA = \sum (GP \times \text{単位数}) \div \sum (\text{履修単位数})$

(GPAの種類)

(1) 学期末GPA

学期GPA = (当該学期の履修科目の「GP×単位数」の総和 ÷ 当該学期の履修単位数総数)

(2) 学年末GPA

学年末GPA = (当該学年の履修科目の「GP×単位数」の総和 ÷ 当該学年の履修単位数総数)

(3) 通算GPA

通算GPA = (在学全期間の履修科目の「GP×単位数」の総和 ÷ 在学全期間の履修単位数総数)

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/dental_gpa.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東海歯科医療専門学校
設置者名	学校法人セムイ学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/semui_zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/semui_zaimu.pdf
財産目録	https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/semui_zaimu.pdf
事業報告書	https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/semui_zaimu.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/semui_zaimu.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科技工士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	74 単位	34 単位	0 単位	39 単位	1 単位	0 単位
			2				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		41人	5人	3人	51人	54人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） シラバスにおいて各授業科目の学科・年次、科目名、担当者、学習方法、授業概要と目的、授業計画（授業日、各授業回の授業項目と授業内容、一般目標と到達目標）成績評価方法、準備学習を記載し、公表している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績は、授業科目担当の教員が試験を行い、その成果及び受講状況などを総合して評価する。評価点基準は次のとおりである。 優：80点以上、良：70～80点未満、可：60～70点未満、不可（不合格）：60点未満 試験に合格した場合は、学科会議において当該科目の単位を認定する。
卒業・進級の認定基準

<p>(概要) 進級・卒業判定は出席日数及び成績、平常点を考慮の上、判定会議の議を経て、校長がこれを決定する。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要) 担任が管理し、教員間で共有し指導している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
6人 (100%)	0人 (0%)	6人 (100%)	人 (%)
<p>(主な就職、業界等) 歯科技工所、歯科診療所等</p>			
<p>(就職指導内容) 5月の進路面談、7月のZOOMによる遠隔対応の会社説明会を開催、夏季休暇時の事業所の見学等が確実に行われている。学生カルテを作成し学生の状況を記録している。</p>			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科技工士国家試験受験資格</p>			
<p>(備考)（任意記載事項）</p>			

中途退学の現状		
7年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
26人	1人	3%
<p>(中途退学の主な理由) 成績不振</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) 学力不足者には、授業後に補習を実施。欠席が目立つ生徒、学力不振者は保護者に連絡の上、面談指導を行っている。</p>		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科技工 士科	200,000 円	700,000 円	300,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
ひとり親家庭奨学金：学園が定める所得基準未満を対象に、入学後、在学年度ごと 10 万円の支給 (給付型)。利子補給奨学金：教育ローン利用者で、学園が定める所得基準未満を対象に納入された学費に対する利子を奨学金として支給 (給付型)、上限年 6 万円、金利上限 3.5%。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tokai-med.ac.jp/dental/disclosure/
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 自己評価の客観性を高めるとともに、企業等、卒業生、保護者等で構成される学校関係者評価委員が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。 ・評価項目 1 教育理念・目標 2 学校運営 3 教育活動 4 学修成果・教育成果 5 学生支援 6 教育環境 7 学生の受入れ募集 8 教育の内部質保証システム 9 財務 10 社会貢献・地域貢献 ・委員の構成 定数 2名以上4名以内 選任区分 卒業生、保護者、企業等、教育に関する学識経験者 ・評価結果の活用法 評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善に活かすため、1月～3月の学内

会議で改善方策を検討し、改善計画を立案する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
オフィス A	R6. 4. 1～R9. 3. 31	企業等
(有)ケイズセラミックスデンタルスタジオ	R6. 4. 1～R9. 3. 31	企業等
(株)デンタルラボア シュルツセル	R7. 10. 1～R10. 9. 30	卒業生
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法 https://www.tokai-med.ac.jp/dental/disclosure/		
(備考)		
第三者評価未実施		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tokai-med.ac.jp/dental
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H123310000767
学校名 (〇〇大学 等)	東海歯科医療専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人セムイ学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		0人	0人	0人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）			
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
区分外（多子世帯）	-	-		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				0人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。